

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

福 井 医 科 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

(1) 福井県は古くから医学の先進県であり、杉田玄白(1733年)を始めとして、橋本左内、笠原良策、橋本綱常らは県民福祉の向上を目指して、西洋医学の研究に挺身した。しかし、社会の変遷とその要求に従ってそれぞれ県外に雄飛する傾向が強く、漸次疾病の医学的治療や地域医療の貢献の面で立ちおくれ、県内の医師充足率も全国で低位にあった。これは、福井県の地理的条件に因ることもあった。

また、福井県は全国有数の原子力発電所の集積地域であり、放射線が地域住民並びに生物に対する影響に関する研究及び対策は県民にとって重要な関心事であった。

このような福井県の地域特性を踏まえ、本学は、医の倫理に徹した優秀な医人を育成することを目的とすると共に、単に地域医療の充実に寄与するのみならず全国的視野からも特色ある医学及び医療のセンターたらしめんとすることを創設の理念に、福井医科大学は昭和53年10月、福井県吉田郡松岡町の北部に医学部を置く国立大学として設置され、昭和55年4月に開学した。幸いにして、おくれればせながら医科大学の誘致に対する熱意とともに、各界の配慮により、その創設が実現したことは、喜ぶべきことである。

以来、優秀な医療人の育成、先進医療の推進、地域医療の充実を通して、医学、看護学の分野において地域社会に貢献してきた。

(2) この間、大学組織も整備拡充され、昭和58年10月に医学部附属病院開院、昭和61年4月には4専攻(形態系・生理系・生化系・生態系)からなる大学院医学研究科設置、更に、平成6年5月、本学創設の主要な理由の一つであった放射線の医学利用を研究するための高エネルギー医学研究センターが、学内共同教育研究施設として設置された。平成9年4月に高度化、多様化する看護、保健に対する国民の要求に応えるべく医学科に加えて、看護学科が設置され、本年4月には大学院に看護学専攻を新設し、医学研究科を医学系研究科に改称した。

現在の学生総数は984名であり、教員総数は284名(いずれも平成13年5月1日現在)である。

(3) 教育サービスを行っている附属施設としては、昭和55年に附属図書館を設置し、現在、和書・洋書併せて約12万冊を有しており、年間約300名の社会人が利用している。

(4) 近年、学術研究の進展、大学進学率の上昇、生涯学習に対する要求の高まり等、国立大学を取り巻く状況が大きく変化中、本学では、これに応えるための更なる大学改革を推し進め、21世紀の医療、保健を担う医師、看護婦(士)等を育成するとともに、高齢化や疾病構造の変化、質の高い医療を求める国民の意識変化等に対応できる大学病院を構築していくことが、本学に課

せられた使命であることを認識し、たゆまざる努力を続けている。

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

(1) 社会貢献活動全体の位置付け

本学は、高度に発展した医学及び看護学の知識を修得させ、生命尊重を第一義とし、医及び看護の倫理に徹した、人格高潔な、信頼し得る臨床医、医学研究者、看護職及び看護学研究者を育成することを目的とし、もって、医学及び看護学の進展、国民の健康増進及び社会の福祉に貢献することを使命に掲げる医科大学である。

本学が位置する福井県は、全国有数の原子力発電所の集積地域であり、放射線の影響についての県民の関心が高く、また、健康面から見た地域特性には、次のようなものがある。

- ア．高齢化の進展が著しく、全国平均に比べて高齢化が進行している。
- イ．全国平均に比し、筋肉骨格系、及び結合組織の疾患の受療率が極めて高い。
- ウ．死亡原因からみた疾病構造は全国同様、生活習慣病と言われる3大疾患が全体の60%以上を占めている。
- エ．寝たきり高齢者や痴呆性老人など、要介護老人の急増が社会問題となっている。
- オ．勤労者の健康診断における有所見率は、全国ワースト7位で、生活習慣病の兆しが大きい。
- カ．家庭環境として、同居率が低下し、また、高齢者のみの世帯の割合も増加傾向にあって、家庭における介護力が著しく低下している。

このような地域環境のもと、本学は、昭和55年4月に開学、昭和61年3月に医学科第1期生を送り出した。それ以来、医学の分野における多くの優秀な人材を輩出するとともに、研究や附属病院の医療活動を通じ、また、地域社会のニーズや特性を踏まえて、人々の健康の保持、増進に係る専門的知識を様々な手段により社会に還元し、地域社会の保健医療福祉の向上に大きく貢献してきた。

また、平成9年4月には看護学科を開設し、平成13年3月に第1期生を送り出し、看護学分野への人材の輩出に着実な一歩を踏み出したところである。今後は、地域の人々の健康保持、増進に看護学の専門的知識を積極的に還元し、貢献していくこととしている。

(2) 教育サービス面における社会貢献の考え方

本学における「教育サービス面における社会貢献」の考え方は、多様化、専門化、国際化、生涯化する国民

の学習ニーズに応えるために、本学が単独又は地域との連携によって、本学が有する知的資源及び教育関連施設を正規課程に在籍する学生以外に広く開放し、本学の使命とする医学及び看護学の進展、国民の健康増進並びに社会の福祉に貢献する全ての教育的な活動を対象と考えるものである。このことは、国民の貴重な税により運営され、人材養成にあたる本学として、社会への貢献は、重要な責務の一つであると認識している。

この観点に基づく教育的な活動の形態については、大学固有の制度又は組織全体としての取組を基本としつつも、医学、看護学の特殊性に鑑み、本学の使命に合致する講座・診療科あるいは教官個々のレベルの活動も含めた次に挙げるような事項を対象とする。

(3) 具体的な教育サービスの活動

- ア．地域住民を対象とする公開講座、講演会等の開催及び参画
- イ．専門職業人に対する研修、セミナー等の開催及び参画
- ウ．医療技術系学校等への教育的支援
- エ．国、地方自治体等の審議会等への参画
- オ．研修登録医、科目等履修生、研究生、病院研修生の制度に基づく社会人の受入れ
- カ．小、中、高校生に対する教育支援
- キ．新聞、テレビ等のマスメディア及びインターネット等による専門的知識の提供
- ク．附属図書館、講義室等の教育関連施設の開放

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

(1) 目的

本学が行う「教育サービス面における社会貢献」の目的は、本学の人的知的資源の提供や大学施設等の幅広い開放を通じ、保健医療福祉に関する専門的知識を地域住民や医療従事者、地方自治体等へ様々な方法により提供することによって、社会人の学習ニーズに応え、保健医療福祉従事者の専門的職業能力の向上に資するとともに、地方自治体等が行う保健医療福祉行政を支援し、より質の高い健康的な地域社会の構築に貢献することにある。

ことに、県民の関心が高く、本学創設要望の主要な理由の一つであった放射線の医学利用、また、全国に先行して進展する高齢化や福井県の疾病事情、県民の健康

意識等を踏まえた取組を推進し、福井県が推進する県民の健康づくりに貢献するものである。

(2) 目標

本学の教育サービス面における社会貢献の目的を達成するために、次の目標を設定する。

- ア．公開講座、講演会、マスメディア等を通じた疾病や介護等に関する専門的知識、特に、福井県の地域特性を踏まえた放射線の診断・治療方法、高齢化社会における健康の保持増進等に関する知識の地域住民への啓発
- イ．研究会やセミナー、講習会等を通じた専門的知識の提供による保健医療福祉従事者の資質の向上への貢献
- ウ．医療技術系の各種の学校に対する講師派遣及び学生の受入れによる教育水準の向上への貢献
- エ．保健医療福祉分野における国、地方自治体、公益法人等の審議会、諮問委員会等への積極的な参画
- オ．研修登録医、科目等履修生、研究生、病院研修生等の制度に基づく社会人受入れの促進
- カ．小・中・高生の理科教育に対する支援の推進
- キ．新聞、テレビ等のマスメディア及びインターネットによる保健医療福祉に関する専門的知識の提供のための体制整備、充実
- ク．附属図書館、講義室等の教育関連施設の開放の推進

3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

(1) 公開講座の実施及び参画

福井医科大学の教育及び研究を広く社会に公開し、社会人の教養を高め、文化の向上に資することを目的として、大学または各講座・施設等が主体となり実施している。

また、福井県では特に生涯学習の推進に努め、生活学習館（ユウ・アイふくい）を中心に多くの事業を行っており、その一環として、県下の大学で結成される大学連絡協議会で毎年合同公開講座を開いている。本学では、独自の公開講座に加えて、この合同公開講座に参画し、講師を派遣している。

各公開講座では、生活習慣病等、地域住民のニーズに応えたテーマを選び、独自の研究成果を踏まえて、分かり易い講演を心がけ、地域住民から好評を得ている。

(2) 講演会・講習会・研究会・セミナー等への講師派遣

講師として、主に県内の生活習慣病の予防や健康づくりなどの講演会等に派遣し、教育研究成果等の社会への還元を行っている。

(3) マスメディアへの出演、執筆

講師として、放送番組に出演し、また、地方新聞の「健康相談」及び「子供からの質問」等に執筆し、医学等に関する情報を提供している。

(4) 各種の学校に対する講師派遣及び学生の受入れ

講師として、医療技術系の各種の学校へ派遣し、また、医療技術系の各種の学校及び高校から学生を受入れ、教育水準の向上に努めている。

(5) 審議会、諮問委員会等への参画

委員として、国・地方自治体等の審議会、諮問委員会等へ参画し、保健医療福祉分野における専門的・学術的知識を生かし、情報提供及び指導に当たっている。

(6) 研修登録医

医師の生涯学習に資するとともに、大学附属病院と地域の診療所、病院などの連携を促進し、地域医療の発展に寄与することを目的として、福井医科大学医学部附属病院研修登録医受入規程に基づき、受け入れることになっている。

(7) 科目等履修生

福井医科大学科目等履修生規程に基づき入学を許可されるが、本学での履修を希望する者は、関係書類と検定料を添えて願出することになっている。現在、医学科の総合教育科目と看護学科の全科目を開放している。

(8) 研究生

福井医科大学研究生規程に基づき、科目等履修生と同様な手続で入学を許可されることになっている。

(9) 病院研修生等

薬剤師、看護婦（士）等の免許を有する者の研修については、福井医科大学医学部附属病院研修生受入規程に基づき、受け入れることになっている。

(10) 小・中・高生の理科教育に対する支援の推進

福井医科大学医学部附属病院に入院中の小・中・高校生を対象として、理科実験の見学の受入れ及び実験施設・器具等の提供を行っている。

(11) インターネットの整備充実

大学全体の公式ホームページ以外に、各講座・施設等別に多くのホームページにアクセスできるようになっており、専門的知識の提供に努めている。

(12) 附属図書館、講義室等の教育関連施設の開放

附属図書館では、建物が完成した昭和 57 年度から、一般市民を含む学外者に施設を開放している。利用できる時間は、有人開館している平日は 9 時から 20 時、土・日・祝日は 10 時から 17 時までとしている。利用者は、館内閲覧、情報検索、文献複写及び参考調査等のサービスを受けることが可能である。

講義室等の施設については、福井医科大学国有財産一時使用基準に基づき、学外者への一時使用を認めている。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

福井医科大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、公開講座の実施及び参画、専門職業人を対象とした研究会、セミナー等(以下「研究会、セミナー等」)、各種学校に対する講師派遣及び学生の受入、科目等履修生制度、研究生制度、研修登録医、病院研修生等の受入、小学校、中学校及び高等学校生徒の理科教育に対する支援の推進、附属図書館等の教育関連施設の開放などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況(水準)」として示している。

特に優れた点及び改善点等

公開講座は、臨床医学及び基礎医学並びに看護学を中心とした福井県の疾病事情や高齢化問題を意識したテーマを題材として、講義及び実習を織りませた内容を提供しており、また、従来から有料であった受講料を無料にし、マイクロバスを運行させる等、受講者に配慮している点で、特色ある取組である。

あわせて、大学の目標に掲げている福井県の地域特性を踏まえたテーマや対処方法等における問題は、地域住民のみならず全国的にも注目される問題である。この問題に対する国民の不安を解消し、大学への理解や支持を得るためにも、こうしたテーマを題材とした公開講座が大学側から積極的に開催する等、改善の余地がある。

一方、福井県では特に生涯学習の推進に努め、生涯学習館(ユニー・アイふくい)を中心とした多くの事業を行っており、その一環として大学連絡協議会による合同公開講座(県下の7大学)に参画している。

大学の公開講座に加えて、こうした公開講座に参画し、地域の保健医療を担う大学としての姿勢が明確に見られる点、平成12年度は「まちづくりの先進事例」や「健康、介護問題」等、アンケート調査により得られた参加者の健康管理や介護問題等への意識を反映させたテーマを設定し、独自の研究成果を踏まえた取組を継続的に実施し、分かりやすい講演を心がける等の配慮がなされている点で、特色ある取組である。

専門職業人を対象とした研究会、セミナー等の開催及び参画は、主に福井県内の生活習慣病の予防及び健康づくりに貢献への目的を中心に、おおむね各学科、専攻が貢献している。

これら取組のうち約80%が、講演会、研究会等の開催及び参画であり、またそれらの対象は、地方自治体、医師会、看護協会等の法人等向けのものが約70%となっている。これらは、地域住民への啓発や保健医療福祉従事者の資質向上を目指して、地方自治体等が行う保健医療福祉行政に貢献している点で、特色ある取組である。

医療技術系学校等への教育支援は、大学・高等学校・専修学校や各種学校等に講師派遣並びに学生の受入を実施しており、講師派遣では大学向けが多く、また受入では専修学校や各種学校等からのものが多い。

これらは、より質の高い健康的な地域社会の構築を行うための基盤となり得るものである。また、高校生の受入は、進路説明会や職場訪問を通して将来の進路の一助となり、ひいては地域医療の水準の向上に繋がる、特色ある取組である。

科目等履修生は、平成12年度に従来の聴講生制度から科目等履修生制度に変更した。医療研究能力の向上に努める自己学習の場を提供するという点で門戸は開かれているが、科目等履修生の過去5年間での受入数は、十分なものとはいえず、積極的な受入促進に努めるよう、改善の余地がある。

研修登録医は、受入について、「医師免許又は歯科医師免許取得後2年以上を経過し、病院において医療に関する研修を行うことを許可された者」と規定し、指導教官等の監督及び指導のもとに、病棟回診、症例検討会の参加等を行っている。

また、病院研修生は、自己学習並びに地域医療の発展に寄与することを目的とし、「指定する職種の免許を有し、病院において研修を受ける者」と規定して受け入れており、卒後教育及び生涯学習の門戸を開いているという点で、特色ある取組である。

貢献の状況(水準)

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

大学が主催する公開講座は、平成 12 年度には実施回数を 2 回に増やすとともに、多くの要望に応えるテーマを設定し、1 講座における受講者数も平成 11 年度の受講者数に比して増加している。

また、受講者の健康問題及び医学・看護・介護の知識の向上に貢献しており、受講者から、おおむね平均して満足を得る等、成果をあげている。

研究会、セミナー等は、年度別実施状況では平成 8 年度(39 件)以降、実施件数は年々増加傾向にあり、優れている。

また、福井県医師会、福井県看護協会等の法人が主催する研修会及び講演会には多くの教官が参画しており、講師派遣等に係る実施機関へのアンケート調査によると、講義内容の適切さや提供方法に工夫を要する等の問題も残されているが、開催の趣旨や保健医療福祉従事者の資質向上という点において、おおむね満足が得られる等、成果をあげている。

医療技術系学校等への教育支援としての講師派遣では、平成 12 年度(80 人)は平成 11 年度(53 人)に比してその総数は増加しているものの、学生の受入では、平成 11 年度が 621 人に対して平成 12 年度では 472 人と減少している等、平成 10 年度以降は、講師派遣・受入の双方とも、過去 5 年間の推移から見れば、全体的な総数は減少傾向になっている点で、改善を要する。

しかし、近年では受入対象を高等学校にまで拡大している点、また各種学校からの学生の受入状況から見ても、解剖学・病理学に限らず、大学全体・病院全体・情報処理センター・リハビリテーション部において受入が広くなされている点で、優れている。

科目等履修生(平成 11 年度までの聴講生を含む)の受入状況は、過去 5 年間に於いて平成 11 年度のみで 1 人の受入に留まっている。入学資格は、高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者と広く門戸を開いているが、他大学への履修を希望する地域住民のニーズ等の調査も含め、受入促進を図っていく等、改善を要する。

研究生は、過去 5 年間で、おおむね年間 150 人前後の受入があるが、近年では減少傾向にあり、改善を要する。

また、研修登録医・病院研修生の受入数は、前年度に比して増加しているものの、年度別又は職種別では差異が見られ、受入の確保が十分であるとは必ずしもいえず、改善を要する。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

公開講座は、受講者からのアンケート調査を行い、翌年度の開催に役立っている点で、優れている。

しかし、受講者の中には開催回数や日数・時間の延長等を希望する者も多く、また、県・市町村の関係部局や委員会等又は医師会・看護協会等からの開催依頼や助言から実施されているものもあり、これらのニーズの把握と同時に、公開講座等に参加していない地域住民のニーズ等、積極的なニーズの掘り起こしも含めて、大学の持つ資源を有効的に活用した実施体制の整備という点で、改善を要する。

研究会、セミナー等の開催及び参画は、福井県、地方公共団体の関係部局、委員会等や医師会、看護協会等との協力の下に実施されているが、実施する専攻分野と実施していない専攻分野が見受けられる。

これは、必ずしもサービス享受者のニーズが無いということを経由として考えにくく、大学の創設理念と基本構想に密着した特色あるテーマを全面的に押し出すとともに、地域社会に貢献するための多面的かつ積極的なニーズの掘り起こしとその企画及び実施という点で、改善の余地がある。

医療技術系学校等への教育支援は、県・市町村の関係部局・委員会等や医師会・看護協会等からのニーズの把握やアンケート調査等からの地域住民のニーズの把握等、積極的なニーズの掘り起こしを行い、大学から高校、専修・各種学校等までの幅広い派遣や受入を実施していく点で、改善の余地がある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

公開講座は、テーマ、内容等、受講者に配慮がなされている点で、特色ある取組である。

県内7大学による合同公開講座は、福井県民に関するテーマを設定し、継続的に実施している等、特色ある取組である。

専門職業人等を対象としたセミナー等の開催及び参画は、地方自治体等の保健医療福祉行政に貢献している点で、特色ある取組である。

医療技術系学校等への教育支援は、地域医療の水準の向上に繋がる、特色ある取組である。

科目等履修生は、積極的な受入促進に努めるよう、改善の余地がある。

研修登録医及び病院研修生の受入は、卒後教育、生涯学習の門戸を開いているという点で、特色ある取組である。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

大学が主催する公開講座は、平成12年度には受講者数が増加しており、医学知識の向上に役立つ等、成果をあげている。

研究会・セミナー等は、年々増加傾向にあり、受講者等からの満足もおおむね得られている等、成果をあげている。

医療技術系学校等への教育支援は、講師派遣や学生の受入の全体的な総数は減少傾向になっている点で、改善を要する。しかし、受入対象や実施部局が拡大している点で、優れている。

科目等履修生、研究生は、受講生の確保の点で、改善

を要する。

研修登録医、病院研修生は、受入の確保という点で十分とはいえず、改善を要する。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

公開講座は、受講者からアンケート調査を行い、翌年度の開催に役立てている点で、優れているが、実施体制の整備という点で、改善を要する。

研究会及びセミナーの開催及び参画は、対象分野等に偏りが見られ、また必ずしも受講者の多角的なニーズに沿ったものとはいえず、改善の余地がある。

医療技術系学校等への教育支援は、大学から高校、専修・各種学校等まで、幅広い派遣や受入を実施していく点で、改善の余地がある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、事実関係から正確性を欠くなどの意見がある場合に意見の申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 目的及び目標を達成するための取組</p> <p>【評価結果】 公開講座は、<u>臨床医学及び基礎医学</u>を中心とした福井県の疾病事情や高齢化問題を意識したテーマを題材として、講義及び実習を織り混ぜた内容を提供しており、また、従来から有料であった受講料を無料にし、マイクロバスを運行させる等、受講者に配慮している点で、特色ある取組である。</p> <p>【意見】 本学における公開講座は、<u>臨床医学及び基礎医学並びに看護学</u>が実施しているので、評価結果の文中に「看護学」を表記願いたい。</p> <p>【理由】 本学における公開講座の開催にあたっては、社会人を対象として年 1 回行ってきたが、平成 12 年度より医学科、看護学科が各 1 回ずつ行っている。 また、実施する内容は、県下では唯一の医学・<u>看護学</u>の教育研究機関として、心身の健康に関するものや老化・生活習慣病予防及び最新医療のトピックスなど、県民の健康に対するニーズに応えるべく継続的な取組を行っており、その事実関係から正確性を欠くため。(自己評価書 9 頁、資料 4 参照)</p>	<p>【対応】 左記「評価結果」の下線部分の記述を以下のとおり修正した。 『<u>臨床医学及び基礎医学並びに看護学</u>』</p> <p>【理由】 申立てが正当であると確認できたため。</p>